

行方市の小中学校の保護者の皆様へ

令和2年5月1日
行方市教育委員会

本市では、新型コロナウイルス感染症対策としまして、6月1日(月)までを市立小中学校の臨時休業日としましたが、その期間中に、下記のように分散自由登校日及び教育相談日を設けますのでご理解とご協力をお願いいたします。

1 分散自由登校、相談日の目的

子供たちの心身の健康状態の把握、家庭学習の添削や確認テストと指導、学習計画作成のための分散自由登校及び不安や悩み、学習の困り感に対応するための相談日を設けます。

2 期 日

◇分散自由登校日(スクールバスあり、給食なし、11時半頃下校)

5月12日(火) 小学1年, 6年, 中学3年

5月13日(水) 小学2年, 4年, 中学2年

5月14日(木) 小学3年, 5年, 中学1年

◇相談日(希望制とし、相談時間は1時間以内です。)

学習の悩み、感染症への不安、悩み等の相談日とします。電話や学校メール等で申し込んでください。

5月21日(木) 小学1年, 6年, 中学は全学年対象 午前9時から午前11時

5月26日(火) 小学2年, 4年, 中学は全学年対象 午前9時から午前11時

5月28日(木) 小学3年, 5年, 中学は全学年対象 午前9時から午前11時

◇電話による相談は随時実施します。

3 分散自由登校、学習相談日時時の感染症対策等

- (1) 自由登校とし無理に出席を求めません。また欠席扱いにはしません。
- (2) 発熱、かぜの症状等のある場合は自宅で静養するようにお願いします。
- (3) スクールバスの乗車の際は、手のアルコール消毒を行いマスク着用とします。また、換気をするなど「3密」がないようにします。
- (4) 校内では、マスクを着用し、他教室を使用して分散したり、机の間を離したりします。また、対面、グループ活動は実施しません。手洗い、うがいの時間を設けます。
- (5) 事前に手すり、スイッチ等、多数の児童生徒、職員が使用場所は消毒をします。
- (6) 教職員も感染症対策を実施し、発熱、かぜの症状がある場合は出勤しません。

4 臨時休業中は、特に以下の点にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) ご家族全員で、検温など基本的な感染症対策をお願いします。
- (2) 平日・休日を問わず、不要不急の外出自粛をお願いします。特に連休中の外出の自粛をお願いします。
- (3) 睡眠時間の確保、3度の食事など、規則正しい生活をさせてください。
- (4) 学校からの課題等、家庭での学習を計画に沿って進めさせてください。
- (5) お子様が発熱や感染症への不安から眠れない、急に泣き出す等がある場合は、学校にご相談ください。
- (6) 正しい情報のもとで行動すると共に、偏見、差別等の言動に注意するようご協力をお願いします。